

【ポスターセッション】

韓国の地域児童センターにおける食支援の成果と課題

○ 武庫川女子大学 前田 美也子 (会員番号 2937)

キーワード：韓国・地域児童センター・食支援

1. 研究目的

2004年度にA市B区C地域において、D地域児童センター（以下、Dセンターとする）は設置された。Dセンターの事業目的は2つある。第一に、低所得家庭、ひとり親家庭、共稼ぎ家庭の児童を対象に、保護、教育、健全な遊びと文化活動を提供し、地域社会と連携しつつ、児童の権利を保護し、家族機能を強化することである。第二に、貧困家族の自立と地域組織化を通して地域福祉力を構築することである。

つまり、地域児童センターは、国連の児童の権利条約に明記されている児童の、①生存②健康③教育④文化⑤福祉⑥参加の6つの権利を保障することを目的としている。そして、地域社会の中でフォーマル、インフォーマルな社会資源を活用し、組織の活性化によって、統合的・包括的な社会福祉のアプローチによる支援を展開することを目指している。

本研究では、前述した①生存の権利に規定されている、「貧困/失職/欠損/解体危機の家庭の児童に対し、良質な食事を定期的に無料で提供し、バランスのとれた栄養の供給を通して健康な心身の発達を図ること」に焦点をあてた。そのうえで、Dセンターにおける食支援の成果と課題を明らかにすることを研究目的とした。

2. 研究の視点および方法

本研究では、食の場面における児童への支援のあり方に着目し、調理する側と食べる側の関係性を重視した。そこで、食支援における成果と課題を明らかにするために、①センター内外の連携による支援のしくみの概念図化、②2004年度から2017年度までの調理スタッフの役割の変遷とセンター運営との関連性の検討、③センターにおける食事に関する記録およびプログラム分析、④韓国保健福祉部および地域児童センター中央支援団（以下、中央支援団とする）が提示する参考献立とセンター作成の献立の比較、⑤センター長、社会福祉士による食支援場面の観察および協議、などを検討した。

3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会の研究倫理指針に則って実施した。研究の遂行および発表にあたり、対象者が特定できないように匿名化することをあらかじめ説明し、承諾を得ている。また、C地域の社会資源の調査については、B区C地域の地域児童センター担当者との事前協議を行い、実施から調査結果の公表までB区庁長の承認を経て実施した。

4. 研究結果

Dセンターでは、利用児童の健康な心身の発達を図るために、栄養バランスのとれた質

の良い食事を定期的に提供する食支援を行っていた。B区の食費補助金支援により、月初めに計画した献立に従い、2004年度から10年間は調理スタッフ（パートタイム）が提供していたが、2014年度後半からは、センター長（社会福祉士）が直接、献立作成、買い物、調理を行い、他の社会福祉士もセンター長の指導のもと調理に携わるようになった。2017年度では、センター長1名と社会福祉士2名が毎日の調理を担当している。その他に、1～2名の短時間調理補助者がB区から派遣されている。

献立は、2007年度までは本センターで作成し、B区保健所に依頼し、修正されたものを使用していた。しかしその後は、中央支援団の献立を参考とし、本センターの状況に合わせて修正し、食事を提供している。長期休み中は昼食と夕食をともに提供し、小学校の放課後教室に参加している児童にも昼食を提供している。

研究の結果、次の5点が明らかとなった。①行政による食事代の支給に加えて、民間企業、地域社会からの食料・食材の寄付が安定的に獲得できた。②調理スタッフの位置づけと役割が不明確になると、食支援が不安定になり、センター運営に望ましくない影響を与えた。③食事場面では、その他の場面と比べて、児童全体の様子を見渡すことができ、かつ児童一人ひとりに寄り添った観察ができるため、社会福祉士が個々人の状況を的確に把握し、支援することができた。④センターの献立は、食事内容、栄養面において、中央支援団による参考献立以上の質と量を備えていた。⑤会食サービスによって、児童の食行動が改善されることで、コミュニケーション力、他者との関係づくり、学習姿勢にも改善が見られた。

5. 考察

今回の研究を通して、食べている児童の姿から多様な側面が見えてくることが明らかとなった。Dセンターでの日々の会食活動の積み重ねにより、児童は自己および他者に対して関心を寄せ、一方、スタッフは適切な衛生指導と食支援が可能となった。その結果、児童はおいしいものを楽しく食べるために、自分の身のまわりの環境を仲間と一緒に整え、ともに学ぶ意欲を向上させた。そして、夢や希望、憧れなどを抱き、それらを言語や文化活動で表現することが徐々にできるようになった。家庭の事情により、栄養不足に陥りがちな児童にとって、食べることはひとつの生活防衛であり、自立への第一歩である。

つまり、食支援は人間関係を形成し、自己の役割を把握し、計画的に行動・選択していく能力を育てていく自立支援プログラムのひとつとして重要な位置を占めている。したがって、Dセンターでの今後の食支援には、会食サービスから始まり、バランスのとれた簡単な料理を児童が主体的に作って食べるという料理プログラムの開発と改善が求められているといえよう。

本研究は平成28年度日本学術振興会科学研究費基盤研究(C) 基金研究課題番号16K0432「韓国の貧困児童に対する会食サービスによる地域自立支援モデルの開発」(研究代表者：前田美也子、研究分担者：兵庫教育大学大学院前田智子)の研究成果の一部である。